

第 1 号議案

令和 3 年度 事業報告書

社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会 令和3年度 事業報告

第4次昭和区地域福祉活動計画（計画期間：令和元年度から令和5年度まで）及び令和3年度事業計画に基づき、地域住民や社会福祉関係者、関係機関のみなさまとともに地域福祉の推進を目的とした事業や活動に取り組みました。

令和2年1月から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、地域活動・社会活動の難しい状況が長期に続く一方、外出の自粛に代表されるような急激な生活の変化によって世代を問わず閉じこもりや孤立、心身の状態の悪化などの弊害が生じているともいわれています。

第4次昭和区地域福祉活動計画及び令和3年度事業計画において予定した事業や地域福祉・ボランティア活動についても、中止ないしは内容の変更や縮小を余儀なくされたものも少なくありませんが、社会福祉協議会が持つ協議体としての機能を活かし、関係者が相互に情報交換をしつつ、感染症対策や代替策を含めた実施方法について話し合いながら、事業や活動の推進が図られるよう取り組みました。

1 学区等の小地域における福祉活動の推進

平成27年度に全11学区から参加を得て開催した「学区社会福祉協議会あり方検討会」における議論をとりまとめた「学区社会福祉協議会のあり方についての提言書」に基づき、各学区社会福祉協議会が地域の課題を踏まえて、ふれあいネットワーク（見守り）活動や地域支えあい事業（相談窓口）、ふれあい・いきいきサロンなど、地域住民一人ひとりの生活上の困りごとの解決を目指して活動の支援を行いました。

特に、学区社会福祉協議会の活動については、「学区社会福祉協議会あり方検討会」から5年が経過したことを受けて、学区社会福祉協議会会長連絡会に同検討会の議論にご参画いただいた日本福祉大学社会福祉学部教授の原田正樹先生をお招きして5年間の活動についてふりかえるとともに、今後の活動の方向性について意見交換を行う機会を設けました。組織体制や事業・活動の方向性を明確にしたことにより、この5年間に於いて学区社会福祉協議会が実施する地域支えあい事業（相談窓口）、ふれあい・いきいきサロン活動、見守り活動等、学区の実情やニーズを踏まえて具体的な生活支援を行う活動が増加したことを共有しました。

ふれあい・いきいきサロン活動やふれあい給食サービス事業は、新型コロナウイルス感染症の影響によって活動を中止していた学区や団体の関係者から再開に向けた相談を受けるとともに、活動の支援を行いました。ふれあい・いきいきサロン活動については、コロナ禍が継続する状況下にも関わらず、新たに7箇所のサロンが開設されたほか、ふれあい給食サービス事業では1学区において感染症対策を十分講じた上で会食会が開催されました。

[参考] 学区社会福祉協議会への移行から令和3年度までの事業・活動の変化

活動内容	平成27年度 (学区社会福祉協議会への移行時)	令和3年度
地域支えあい事業（相談窓口） ・生活支援	6学区	7学区 (ほか2学区で相談等を実施)
ふれあい・いきいきサロン (学区社会福祉協議会主催のみ)	15ヶ所	41ヶ所
ふれあいネットワーク（見守り） 活動	2学区	5学区
福祉行動計画	1学区	4学区 (うち1学区作成中)

2 総合支援型社協の推進

本会では、事務局（地域福祉部門）に加え、白金児童館及び八事福祉会館の指定管理業務、市社会福祉協議会の事業所として運営協力している介護保険事業所や昭和区西部いきいき支援センターなどにおいて多様な専門職が在籍しています。

これらの職員が、個々人が生活する地域を基盤として必要に応じて連携・協働した支援が展開できるよう、部門を横断した職員による職員班を各職員の担当学区に基づいて組織しています。

職員班では、日頃から情報共有を図ることで地域支援、個別支援、包括的支援を担う職員が、それぞれの専門性を活かしながら総合的な支援を行う「個と地域の一体的支援」に取り組むとともに、地域福祉活動や社会資源の情報を集約し、マップにまとめる作業を実施しました。マップは、地域支えあい事業の相談窓口をはじめとして各学区で地域福祉活動に取り組むみなさまや相談支援機関等への配布を予定しています。

3 第4次昭和区地域福祉活動計画の推進

7月には計画の関係者による情報交換会を開催して事業や活動の状況、コロナ禍における課題等を共有した後、推進プロジェクトチーム等の会議や実施可能なとりくみを再開しました。

推進プロジェクトチーム等の会議の開催にあたっては新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮しながらオンラインを併用して開催するなど、コロナ禍においても必要な話し合いが継続できるよう努めました。

特に、「つながりづくり学習会」では、オンラインを活用したサロンの実践事例を紹介することで、コロナ禍を踏まえて地域福祉活動の多様な実施方法について考える機会としました。

4 コロナ禍における生活支援ニーズを踏まえた事業等の実施

新型コロナウイルス感染症の影響による失業や仕事の減少で減収し、日常生活の維持が困難となった世帯を対象とした生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金及び総合支援資金）の申請窓口として相談や申請の受付を前年度に引き続き実施しました。

また、前年度から緊急の支援が必要な世帯を対象として、一般社団法人つなぐ子ども未来や名東ロータリークラブにより組織されたあいち子ども応援プロジェクトとの協働によって実施してきた食糧の提供等の支援を下地として、昭和保健センターや昭和環境事業所等の関係機関から助言を受けつつ、7月からフードドライブ（食品の寄付受付）と提供・活用を一体的に行う事業として「こころん food ねっと」を新たに開始しました。区社会福祉協議会に寄せられた食品は、減収等により生活に困難を抱えた世帯や相談支援や見守り活動において必要とされる世帯、子どもの居場所等を実施する団体へ提供する等により活用しました。

この事業は、既存の相談支援や地域福祉活動における食品の活用を目的としており、コロナ禍の収束後も継続して取り組んでいく予定です。